

四日市市告示第389号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

平成29年6月21日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

平成29年6月19日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市東日野町字道之上780番2ほか12筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市笹川一丁目186番地  
太洋不動産四日市株式会社  
代表取締役 高橋 茂

(都市整備部開発審査課)